＜保護者用＞

病状回復後の登園の際に、下記の登園届（太枠内）の提出をお願いいたします。

（なお、登園のめやすは、子どもの全身状態が良好であることが基準となります。）

登園確認書 （保護者記入）

パレット保育園　施設長殿

入所児童名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

病名 「＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿」 と診断され、

20　　年　　月　　日 医療機関名 「＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿」

（医療機関連絡先：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）において病状が回復し、

集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園します。

保護者名（自署）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

保育所は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、子どもたちが一日快適に生活できることが大切です。

保育所入所児がよくかかる下記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけの医師の診断にしたがい、登園確認書の提出をお願いいたします。なお、**保育所での集団生活に適応できる状態に回復してから登園するよう**、ご配慮ください。

○ 医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症

病 名	感染しやすい期間	登園のめやす
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（リンゴ病）	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎（ノロ、ロタ、アデノウイルス等）	症状のある間と、症状消失後１週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に1か月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要）	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
ＲＳウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
突発性発しん	―	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと
侵襲生髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）	―	医師により感染の恐れがないと認めるまで
結核	―	医師により感染の恐れがないと認められるまで
腸管出血性大腸菌感染症（Ｏ157、Ｏ26、Ｏ111等）	―	症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続２回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの